

手話通訳者の派遣依頼で合理的配慮を



令和6年4月から障害者差別解消法の一部が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されるのをご存知ですか。手話通訳者の配置もその一例です。

手話通訳者の派遣は聞こえる人からでも依頼できるのですか？



もちろんです。講演会やイベント、職場の会議、地域の催しなど、ろう者*が参加する場合は積極的に手話通訳者を配置してほしいです。

ろうの友人も職場の会議で手話通訳者が配置されていると言っていました。それは会社側が派遣依頼をしていたのですね。

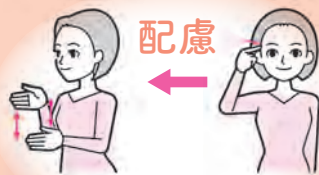


障害のある人もない人も一緒に合理的配慮について考えなければいけませんね。

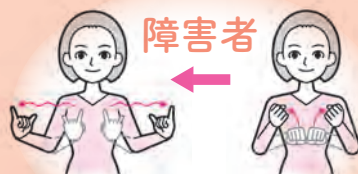
※手話を言語として日常生活を送る人

問 県障害福祉課 ☎0742-27-8922 FAX 0742-22-1814

手話は大切な言語 vol.8



①右手人差指の指先をこめかみにあて、②両手掌を向き合わせ、指先を前に向けて交互に上下する



①親指側をつけ合わせた両手拳で折るしぐさをし、②両手2指を向き合わせ、半回転しながら左右に引き離す

動画を見てやってみよう▶



出典：(一財)全日本ろうあ連盟発行「わたしたちの手話学習辞典」
©jfd.shop-pro.jp

ペットの日頃の備えが防災につながります

日頃の備えと健康管理

狂犬病予防注射 犬

4～6月が予防注射の期間です。動物病院または市町村の集合注射会場で必ず受けましょう。



注射済票は首輪などに装着義務

ノミ・ダニ予防薬、ワクチン接種 犬 猫

室内飼いで、人の出入りを持ち込むことがあります。きちんと予防薬の使用や病気の予防接種をしましょう。



「もしも」の備え ～マイクロチップを装着しましょう～

マイクロチップは外れることのない「小さな名札」です



動物病院などで装着してもらえます。一度装着すると首輪や名札のように外れ落ちる心配はありません。

迷子や災害などでペットと離れ離れになったときに飼い主の元へ戻る確率が高まります。

犬・猫にマイクロチップを装着した場合は、必ず情報を登録しましょう。保護されたとき、マイクロチップを専用リーダーで読み取り、データベースで検索すると飼い主の情報がわかります。

犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト



【コールセンター】
☎03-6384-5320

迷子札もつけましょう

犬や猫が迷子になった場合に備え、迷子札をつけましょう。



もしも迷子になったら

飼っている動物がいなくなったら、すぐに最寄りの保健所と警察署へ連絡をしましょう。

問 県消費・生活安全課 ☎0742-27-8675 FAX 0742-22-0300

奈良手帳 vol.79